

まちづくりと公共交通対策特別委員会記録

1 日 時 平成30年5月30日（水曜日）

開 会 午後 1時 8分

閉 会 午後 1時31分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 村 家 博

副委員長 松 井 桂 将

委 員 岡 部 享

// 石 森 正 二

// 上 野 蛭

// 押 田 大 祐

// 高 道 秋 彦

// 橋 本 雅 雄

// 赤 星 ゆかり

// 有 澤 守

4 欠席委員 1人

委 員 金 厚 有 豊

5 説明のため出席した者

副市長 中村 純

【活力都市創造部】

活力都市創造部長	高森 長仁
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
活力都市創造部次長	舟田 安浩
活力都市創造部次長（技術担当）	中村 雅也
活力都市推進課長	金山 英樹
都市計画課長	狩野 雅人
交通政策課長	村井 真哉
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主事	平瀬 航

7 会議の概要

委員長 皆さんおそろいでございますので、ただいまから、まちづくりと公共交通対策特別委員会を開会いたします。
金厚委員が都合により欠席されますので、御報告いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に、上野委員、押田委員を指名いたします。
これより、
富山市耐震改修促進計画の見直しについて、当局から説明を求めます。

中村副市長 〔挨拶〕

建築指導課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、御質問等がございますか。

赤星委員 一般の木造住宅の耐震診断及び耐震改修をする場合に、費用の負担が重いということが一番のネックになっていると思うのですけれど

も、金額的に言いますと、今現在の具体的な支援制度はどういうものがあるのか、御説明願います。

建築指導課長 木造住宅の耐震診断に関しましては、費用の90%くらいは県の補助で出ておりまして、物にもよるとは思うのですが、大体数千円くらいの個人負担でできるというふうに聞いております。

耐震改修につきましては、限度額を60万円といたしまして、耐震改修に対してかかりました費用の3分の2を補助することとしております。ただし、都心地区と公共交通沿線の居住を推進する場所では、限度額を90万円に引き上げて実施しております。

赤星委員 これまでどれくらい御利用があったのか、わかりますか。

建築指導課長 耐震診断のほうは、平成15年から進められておりまして、富山市内での実施件数は、平成29年度までで937件となっております。耐震改修は、平成17年から開始しているものでございますが、件数につきましては平成29年度までで105件の実施をしております。

赤星委員 先ほど、都心地区と公共交通沿線地区では90万円に上限を上乗せしているとおっしゃったのですけれども、今、耐震性が不十分で改修が必要な住宅の割合というのは、その地区とそれ以外とでどれくらいあるのか、わかりますか。

建築指導課長 特段、その区分けでもって割合を把握しているわけではございませんけれども、差はないものというふうに考えております。

赤星委員 これまで御利用された件数のうち、60万円の地域と90万円の地域と、それぞれの件数というのはわかっていますか。

建築指導課長 上乗せの補助の実施を開始しましたが、平成27年度からでございますして、それ以降、全体で15件の補助のうち、居住を推進する場所での補助件数は4件となっております。

押田委員 耐震化の取組みのうち、木造住宅のことなのですけれども—これは戸建てという範疇に入るのかどうかわかりませんが、浜のほうに行きますと、壁を共有している住宅がありますよね。そういったところの耐震化の支援というか、耐震診断というのはどのような要件が

ありますか。

建築指導課長 制度的には、一戸建て住宅を対象としております。今おっしゃられたのは長屋住宅ということでございますので、長屋住宅は今のところ対象にしておりません。

押田委員 実際に私の自宅の周りでも空き家をよく見ますけれども、かなり耐震化が悪い感じの空き家がまま見受けられます。そういった空き家が倒壊することが怖いという近隣の住民の方がいらっしゃるのですけれども、その対策というのは取られないのですか。

建築指導課長 いずれにいたしましても、耐震改修促進計画は、住宅として使われているもの一住宅に関して言えば住宅一それから建築物にすれば、使われているものということになっているのですけれども、空き家の対策は空き家の対策として別途空き家対策の計画等で対処していただいて、もし空き家に対して今後の利活用を図るときに耐震改修を図るという場合であれば、当然この制度を使っていただいで耐震改修を図っていただくということで、場合によっては、空き家対策と連携をして安心できる建物にできるような施策の相談もしていけ

ればというふうには考えております。

押田委員 言ってみれば、長屋ではなく一戸建てで、そして持ち主がしっかりしたところにしか使えないという判断にはなるのでしょうかけれども、実際に住民たちが困っているのは、長屋で隣の家が空き家で持ち主が不明だという一空き家はあくまでも別だというふうには言われましたけれども、それでは不十分になるのではないかという感があります。そちらは何か連携を取って対処をしていただきたいと思います。

建築指導課長 倒壊の危険のある空き家につきましては、空き家対策計画等で、場合によっては、解体までの処置というのもあり得ることだとは思いますがけれども、そちらのほうで危険が予測される空き家につきましても対処していただけるものと考えております。当然、私ども建築指導課も建築職でもって構成されているものですから、連携を取って対応していく必要があるというふうには考えております。

赤星委員 委員会資料4ページですけれども、(2)で耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援とあるのですけれども、今後この見直しに

よって、先ほど御説明がありました支援制度のさらなる拡充などを考えておられるということなのでしょうか。

建築指導課長 先ほどの説明の中でも御説明いたしましたけれども、これまでも定期的に、部分的なものにも対応するとか、少し区域を区切ってやるとか、そのほか過去には一番最初の事業開始のときには専用住宅だけというふうな制度にしていたのですけれども、併用住宅にも対応させていくということで、いろいろな要望とか状況に従いまして、拡充できるものは拡充していく必要があると考えております。いずれにいたしましても、この事業につきましては、国、県と連携した補助制度となっておりますので、そのあたりに問題がないかということをお聞きしながら、必要なものは今後も対応していきたいというふうに考えております。

赤星委員 ありがとうございます。それと、もう1点お聞きしたいのは、委員会資料4ページ(3)の⑤ですけれども、大規模盛土造成地変動予測調査というのを一マップを作成されたということですが、東日本大震災のときは、すごく大変だった、画地ごと崩れて被害が大きか

ったということを仙台の議員の方からよくお聞きしました。富山市内では、こういった対象となる宅地というのはどれくらいあるのでしょうか。

建築指導課長 平成29年度に調査をいたしまして、今取りまとめたところでございます……

活力都市創造部長 今、御指摘の委員会資料4ページの(3)の⑤の大規模盛土造成地変動予測調査を昨年度いたしました。年度末までかかって調査しております。今ようやく取りまとめてマップの状態にしつつあります。これは継続して調査が必要ということもございますので、予算が絡むということで、今、建設委員会での報告の準備を進めております。対象は数カ所となりましたけれども、建設委員会のほうでまとめて報告させていただきたいということです。

赤星委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

これをもって、まちづくりと公共交通対策特別委員会を閉会いたします。

平成30年5月30日
まちづくりと公共交通対策特別委員会記録署名

委員長 村家 博

署名委員 上野 蛍

署名委員 押田 大祐